

# 佐久市公民館学習グループ 運営要領が制定されました

佐久市公民館では、公民館学習グループの円滑な運営と生涯学習の推進を図り、学習グループの条件や義務を明確にするため、平成20年2月1日付けで新たに「佐久市公民館学習グループ運営要領」を制定しました。

学習グループで活動されている皆さんは、この内容を御理解いただき、活動をされますようお願いいたします。

## 佐久市公民館 学習グループ運営要領

### (目的)

第1条 この要領は公民館学習グループ（以下「グループ」という。）の円滑な運営を図り、グループ相互の交流と市民の生涯学習の推進を図ることを目的とする。

### (学習グループの条件)

第2条 グループは次に掲げる条件にすべて適合しなければならぬ。

(1) 社会教育法第20条に規定する目的（教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進等）に沿った活動をするグループであり、新規のグループにおいては原則として6ヶ月以上の活動実績と10名以上の会員が確保されているグループであること。

(2) グループの会員のうち、半数以上は市内に住所を有する者であること。

会との関わりを持つ独自の活動を企画・実施するものとする。

### (登録)

第5条 グループの長は、毎年年度末において公民館長が指定する期日までに、翌年度の登録申請書に、会員名簿・年間活動計画書、会計予算書及び当該年度の実績報告書・会計報告書を添付の上、提出してグループとして承認を受ける。

2 公民館長は登録申請書を審査の上、その結果を決定通知書により通知し、承認した場合はグループとして登録する。

3 公民館長は、登録済のグループが目的に沿わないと認めたとときは、登録を抹消する。

### (会員の募集)

第6条 グループは会員の拡充を目的に、活動内容を公民館報に公開し、広く周知するものとする。

2 グループは入会希望者に制限を設けないものとする。ただし、会の運営に支障がある場合はこの限りでない。

### (その他)

第7条 この要領に定めのない事項については、公民館長が決定する。

### (附則)

この要領は、平成20年2月1日より施行する。

# 星のたより

## 今年の土星

### 天体観測施設うすだスタードーム

宵の東の空で、土星が見えるようになってきました。いよいよ土星の観望シーズンの始まりです。地球との位置関係の変化のため、土星が見やすい時期は年によって違いますが、今年はこの春いっぱいまでが見ごろです。おなじみの美しい環は小さな望遠鏡でも案外よく見えます。

土星の環は、土星の赤道上空を回る大きさ数センチほどの無数の氷や塵の粒の集まりです。幅は地球数個分ほどもあります。厚さはわずか百メートルほどだと言われています。そしてその傾き具合は、毎年変化して見えます。環の位置は変化しないのですが、地球から土星を見こむ角度が年によって違ってくるためです。

写真にあるように、今土星の環の傾きは

年々真横に近くなってきました。実際にご覧になって、この写真と比べてみると面白いことでしょう。

来年は環が真横を向き、十五年に一度の「環の見えない年」になります。ぜひ今年のうちに見たいのでお楽しみしましょう。



# 佐久市生涯学習 リーダーバンクについて

2月1日▶3月31日まで

登録申込  
受付中!!

地域やグループ・サークル等で学習活動をするとき「指導や助言をしてくれる人がいないかな？」  
と思ったことはありませんか。

そんなとき「佐久市生涯学習リーダーバンク」の制度をお役立てください。

## 制度の目的

この制度は、市民の多様な生涯学習活動を支援するため、地域に在住する指導者及び専門分野の知識を有する方を登録し、その情報を市民に提供し生涯学習の推進を図ることを目的とし、平成19年4月1日よりスタートしました。

## 登録要件等

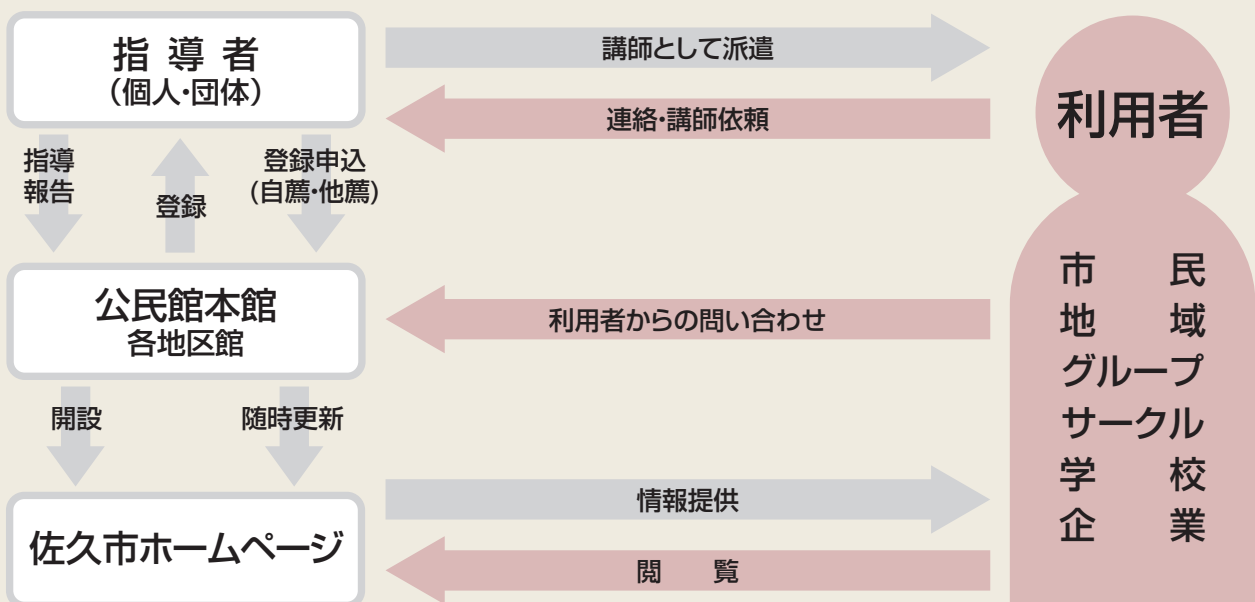
リーダーバンクに登録することのできる方は、自己の知識・技術・技能及び経験等を活かし、市民のために奉仕しようとする熱意があり、かつ、市内に居住し、又は市内に勤務する方とします。自薦、他薦は問いません。

## 登録手続き

- ①登録申込 所定の登録申込書（様式第1号個人用・団体用）に記入・押印の上、佐久市公民館本館または、地区館に提出してください。
- ②登録 登録を適当と認める方に係る申込書を登録台帳に整理します。
- ③市のホームページへ掲載 登録事項の変更又は加除等は、随時行います。  
また、登録は1年ごとに更新し、次年度の受付は毎年2月1日から3月31日までの間とします。
- ④情報提供
  - 佐久市公式ホームページへの掲載
  - 佐久市公民館本館・各地区館で市民からの照会に対応

登録申込書については佐久市公式ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。  
リーダーバンクについて、登録申込書等掲載 <http://www.city.saku.nagano.jp>

## 佐久市生涯学習リーダーバンクイメージ図



■問い合わせ先 佐久市教育委員会 公民館 ☎64-0551 ☎64-0553